

国民年金からのお知らせ



【国民年金保険料は納付期限までに納めましょう】

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、朝日町役場町民環境課へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

【国民年金保険料免除等の申請について】

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、朝日町役場町民環境課または年金事務所へご相談ください。

有料広告掲載欄

夏のゴルフスクール生募集

ブリヂストンゴルフアカデミーお試しレッスン受付中！

ジュニアクラス開講

サービスタイム
毎日実施中！



4月～10月の日曜は

AM 8:00

オープン

サービス球あり！

木・金・土・日で

4クラス開講

17:00～18:00

緑さわやかな230ヤード練習場



北勢ゴルフスクール

旧マイカル桑名
北向かいすぐ

平日9:30-22:00 土祝8:30-22:00

<http://hokuseigolfschool.sports.cococan.jp/>

TEL 23-1145



かけ流し天然温泉と
美味しい食事、
疲れたときや
お友達とのんびり
したいときなど：
：

桑名市福岡町471-1

☎0594-21-5170

伊勢湾岸道「海岸桑名IC」下りすぐ

ホームページを新設しました！☺ <http://www.satonoyu.co.jp/kuwana.html>